

インクルーシブの窓

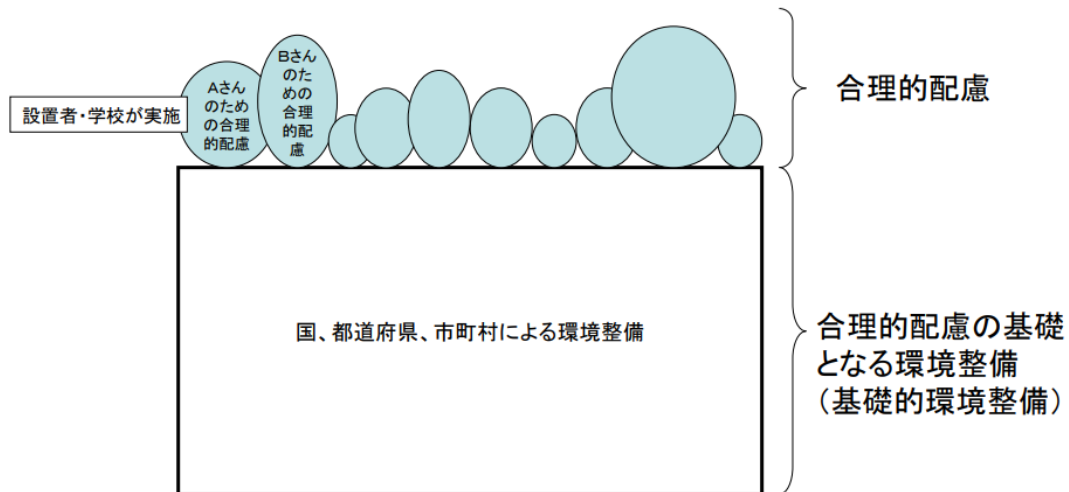


富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班

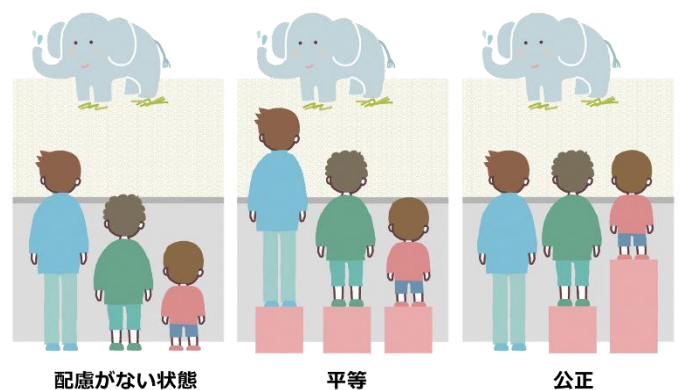
合理的配慮について考えましょう！～その2



障害のある子供が暮らしやすく、学びやすく学校生活を送るために、一人一人のニーズに応じた適切な支援や措置を講じることが合理的配慮の考え方です。なお、全体に対して配慮されているもの（例えば、児童玄関のスロープ）は、個別に対応しているものではなく、合理的配慮の基礎となるものとして、基礎的環境整備とされています。



右は、合理的配慮を分かりやすく表したイラストです。配慮がない状態では、真ん中と右の子供は象を見ることができません。平等な配慮によって、真ん中の子供は見るできるようになりましたが、右の子供はまだ見ることができません。そして、個々の身長に合わせた踏み台を使うという公正な配慮によって、見るできるようになりました。



※ 塩野義製薬ホームページ 合理的配慮解説イラスト

学校内で合理的配慮の共通理解を図るとともに、個別の教育支援計画に明記していくことが大切です。合理的配慮の根拠となる理念である共生社会の実現に向けて、合理的配慮の充実を目指していきましょう。

<引用・参考>

- 特別支援教育の在り方に関する特別委員会・合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ 報告 (中央教育審議会初等中等教育分科会 平成24年2月)

- 塩野義製薬ホームページ SHIONOGI 「学校での支援・配慮」のページ

URL : <https://wellness.shionogi.co.jp/psychosis-neurosis/developmental-disability/school.html>